

「ベンチャー社会と法」
特別公開講義（学内公開講義）

法律事務所の立ち上げの シミュレーション

今般、下記の要領で、「ベンチャー社会と法」特別公開講義を実施いたします。
これは、南川先生にご尽力いただき、4名の弁護士をお招きして、法律事務所の
立ち上げに関する講義を行うものです。興味のある方は、「ベンチャー社会と法」の
受講生以外の学生も聴講することができます。奮ってご参加下さい。（自由参加）

◆モデレーター： 南川博茂 先生

◆講師：	外山	弘	弁護士	47期
	櫛田	和代	弁護士	54期
	荻野	数馬	弁護士	61期
	富田	信雄	弁護士	67期

◆日時：2016年7月14日（木）14:40-17:50

◆場所：豊中総合学館4階 402教室

「ベンチャー社会と法」では、現代社会における起業の意味、会社組織のあり方といった起業・経営の基本的知識を修得後、現実には生起している問題を素材として、問題解決に至る道筋をグループ合議しています。今般、その起業対象を「法律事務所」に設定し、事前準備として、受講者はグループで問題点等を纏め、その解決を弁護士登録10～15年程という経験の4人の弁護士の方々から学ぶことを目的としています。

＜参加申込＞ E-mailにて、①参加希望講義名②氏名③所属、学年④連絡先を
下記宛先へ7月12日（火）までにお送り下さい。

（宛先）大阪大学大学院法学研究科附属法政実務連携センター

E-mail: renkei-1 @ law.osaka-u.ac.jp TEL: 06-6850-5173